

今、二昔以上昔のこの著書を読み返してみますと、「この22年の間に世の中も随分変わったものだなあ」という感慨をもつと同時に「少しも変わっていない」という反対の思いがあります。

当時は“表音派”が圧倒的多数を占める国語審議会に対して“表意派”が論争を挑み、両派が激しく戦っている時でした。“表音派”が主流の時代ですから、果して同じ土俵で戦わしてもらえるものだろうか、と危ぶみつつ論争を挑んだものでした。

それが今は表音派もその影を潜め、“漢字かな混り文”が国語表記の原則であることが、今の国語審議会によって確認されるまでになりました。本書で当時の国語審議会に問うた“お母さん”という表記も、また送りがなの問題も、今は堂々と通用するまでになりました。

その意味では「随分変わったものだ」と思います。しかし、今の審議会によって制定された新しい“常用漢字表”や新しい音訓・送りがな問題も、世の多くの人々は単なる反動のようにこれを見ていて、これまでに至る“表意派”の努力と、その内に潜む精神まではとても理解してくれていません。

思えば昭和36年3月下旬、朝日新聞の求めにより、学芸欄のトッ

プに「漢字は濡れぎぬを着ている」と題して当時の国語審議会に論争を挑んだのですが、私はその時41歳で、公立小学校の一教諭に過ぎませんでした。

これに対して審議会は、当時すでに東大の名誉教授になっておられた倉石武四郎先生が答えられることになっていましたが、先生は私の音訓説に対して一言も所見を述べず、討論を回避されました。

それで私は、審議会に返答を求めて、朝日新聞に「返答がない場合は、屈服と見なすがよろしいか」と投書して迫りました。しかし、これに対しても何の回答も寄せられませんでした。

当時私は、審議会の音訓説は誤りで、私の音訓説が正しいと確信していましたが、相手は天下の名士を擁する審議会であり、こちらは一介の小学校教諭です。このまま無視されてしまうのではないか、と思っていました。

ところが、その年のうちに、朝日新聞の記事が私の主張する音訓説、送りがな説を取り入れた表記を用いるようになったのです。「朝日の記事は国語審議会の制定した表記の基準と異なっているが、それはなぜか」という読者の質問に対する「国語審議会の定めた表記の基準は、必ずしも合理的でなく正しいとは言えない。朝日新聞社は独自に

国語表記の基準を作り、それによって記事を統一している」という趣旨の回答を見た時、私は思わず「万歳」を心に叫んだものです。

その後十数年ほどして、国語審議会も朝日新聞の表記の基準を認めるようになりました。この経緯をふり返ってみる時、微力でも諦めずに正しいと信ずることを主張し続けて来て良かった、とつくづく思います。と回時に、若輩の一小学校教諭を国語審議会と同じ土俵にのせて討論することを企画してくれた朝日新聞、また、こういう事の出来る日本という国に対して感謝せずにはられません。

このようにして、当時最も憂慮されていた国語表記の基準に関する問題は、この22年の間に漸く良い方向に向い、ほっと致しておりますが、学校教育における石井方式には殆んど前進がありません。「この20年間、少しも変わっていない」というのはこの事です。

ただその中で僅かに満足できますことは、慶應幼稚舎(小学校)の桑原三郎先生が、昭和37年4月以来、20年の長きにわたって石井方式を実践、その効果の著しいことを実証し続けて下さったことです。

昭相50年8月13日付の日本経済新聞に「正書法教育、わが意を得たり」という標題で石井方式の効果を発表して下さい、初めて

桑原先生にお会いしましたが、今でもつい昨日の事のように思い出します。

また、島根県の出東小学校が、7年前「子供の漢字力を伸すのはこれしかない」と全校挙げて石井方式の実践に踏み切り、以来毎年、熱心に研究結果を立派な書物にまとめて発表してくれていますことは、実に私を勇気づけていることです。

島根県では、一つの学校に5年以上勤務しないという決りがあって、7年前、石井方式実践の決議に参加した先生は、今は一人も残っていませんが、先生は年ごとにも変わっても、全校挙げての石井方式の実践は少しの揺ぎもなく、益々発展して行っています。

しかも、山東小学校を転出された先生方は、新しい学校で、可能な範囲で石井方式を実践するか、もしくは実践のための努力をしてくれまます。私は、新しい日本が、神話の国出雲の島根県から開け始めているのを感じます。

そして、本書の刊行が、この勢いを一層盛んにすることを期待するものです。